

総務委員会委員協議会記録

1 会議の日時	<p style="text-align: center;">令和2年11月20日</p> <p style="text-align: right;">開 会 午前 9時55分 閉 会 午前10時50分</p>	
2 会議の場所	<p style="text-align: center;">議会東棟厚生環境委員会室</p>	
3 出席者	委 員	<p>委員長 布 俣 正 也 副委員長 所 竜 也 委員 猫 田 孝 佐 藤 武 彦 小 原 尚 高 木 貴 行 平 野 恭 子</p>
	執 行 部	<p style="text-align: center;">別紙配席図のとおり</p>
4 事務局職員	<p>総務課長 高野 朋 治 議事調査課長 梅 本 雅 史 係 長 市 川 圭 司 主 任 森 広 嗣</p>	

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
1. 職員の心と体の健康管理計画の実施状況について 2. 県税の徴収確保対策について 3. その他	

6 議事録（要点筆記）

○布俣正也委員長

ただいまから総務委員会委員協議会を開会する。

本日の協議会は、委員会の所管事項の調査や施策の評価の充実を図るため開催したものである。

議題は、お手元に配布しました「次第」のとおりである。なお、執行部職員の出席については、今回の議題を所管する所属を中心に出席いただいているので、あらかじめ了承願う。

それでは、「職員の心と体の健康管理計画の実施状況について」を議題とし、執行部の説明を求める。

（執行部挨拶：横山総務部長）

（執行部説明：西職員厚生課長）

○布俣正也委員長

ただいまの説明に対して質疑はないか。質疑は一問一答でお願いする。

○高木貴行委員

「職員自身によるセルフケア力の強化」にある自己学習とは何か。

○西職員厚生課長

職員が自身の心の健康状態がどういった状況にあるかを学ぶプログラムである。

○高木貴行委員

この計画では心の健康管理に係る調査で明らかになった課題をどう解決するのかという点が具体的ではないと感じる。例えば、職員の業務に対する向き不向きを見極めることが重要であり、それを踏まえて適材適所の人員配置をすることが大事だと考えるが、そういう把握はできているか。

○西職員厚生課長

職員によって業務の向き不向きはあるが、それぞれケースは異なるので、職員個々の話を聞きとり、異動が望ましいということであれば人事課とも連携して検討していくこととなる。

○高木貴行委員

職員の心の病の原因が不向きな業務にあり、職員がそれを克服したいと望んでいる場合に対応できるプログラムは設けているか。

○西職員厚生課長

そういったプログラムはないが、対象職員から個別具体的に話を聞きながら対処している。

○高木貴行委員

調査をして原因を把握することも大切だが、要望として、若い職員の心の健康状態について、より踏み込んで段階を踏みながら改善していってほしい。

○小原尚委員

職員の採用にあたっては、当然勉強もできなくてはいけないが、一番は人柄だと思う。採用試験では、メンタルの部分もしっかりと把握できるようになっているのか。ストレスへの強さを採用の基準に入れることについてどのように考えているか。

○富田総務部次長

採用試験において人物の評価は極めて重要なことであり、基本的に面接は何度も面接官を入れ替えて実施している。ただし、面接の時間も限られているため、ストレスへの強さの部分も含めてしっかりと判断ができているかということも中々難しく、これからも努力していかなくてはいけないと考えている。

また現在、入庁後6ヶ月を条件付採用期間として設けており、仕事の能力や心の状態も含め、いろいろな面を6ヶ月かけてチェックする中で、仕事に耐えられるのかどうか、あるいは適性はどのようなのかといったことをしっかりと見極めて、対応可能な部分は対応している。これをやれば完璧という回答はないが、努力はしているところである。

○小原尚委員

今の時点でストレスをチェックするような指標はないということか。筆記試験の時に、ストレスに強いかどうか把握することはできないということか。

○富田総務部次長

採用試験の項目として、異常な傾向があるかどうかといったことに関する適性試験はあるが、その中にストレスそのものに特化した指標のようなものは現在ないと承知している。

○猫田孝委員

夜の9時頃に県庁の前を通ると、煌々と職場の電気が点いている。職員の残業時間は調べているのか。

○嶋崎人事課人事管理対策監

時間外勤務については、令和元年度から、月45時間を一つの目安となる上限時間として設定している。月45時間を超える時間外勤務を行った職員は、上限時間制度導入前の平成30年度が延べ3,279人、これに対して制度を導入した昨年度が延べ2,409人で、870人減少しており、上限時間を設定したことによる効果は一定程度出ている。

○高木貴行委員

6ヶ月の条件付採用期間中に辞める職員はけっこういるのか。逆に県側からご遠慮してくださいという職員はどれくらいいるのか。

○嶋崎人事課人事管理対策監

条件付採用期間中に、自主退職する職員は年に数名程度いる。

○平野恭子委員

ストレスチェックの結果、特にストレスが高いとされる部署に対しては、具体的にどのような対応をされているか。

○西職員厚生課長

令和元年度は農政部、今年度であれば健康福祉部の健康リスクが高く、これは危機管理事案が発生した部署において時間外勤務が多くなったことによるもの。時間外勤務が多い職員には健康管理医が面談を行うが、その際に抱えているストレスが大きいことが把握されれば、健康管理医を通じて業務量の軽減等の具体的な対策をとってもらうよう所属長に働きかけている。

○佐藤武彦委員

ストレスチェック集団分析研修会とは具体的に何をしているのか。

○西職員厚生課長

職員が高ストレスを抱える要因が、職場環境にあることも想定されるため、管理監督者に対し、組織全体の傾向、改善すべき方向性を伝えて職場環境の改善を図っているもの。

○佐藤武彦委員

研修会の対象としている管理監督者とは具体的には誰か。

○西職員厚生課長

所属長の外、各所属の人事管理を担う管理職も対象としている。

○佐藤武彦委員

職員個人が行ったストレスチェックの分析結果を管理監督者は把握できるのか。個々の職員が抱えるストレスの問題を解決をしていけるのは所属長や上司であるが、ストレスチェックの結果がわからないと解決することはできないと思う。

○西職員厚生課長

ストレスチェックの結果は個人的な情報になるため所属長には提供しない。ストレス集団分析研修会では、個人の状況ではなく、組織全体と所属ごとの分析結果を管理監督者が把握し、その後改善に向けた取り組みをしていく。なお、高いストレスを抱えて面談が必要な職員については、その事実のみを所属長に伝えている。

○佐藤武彦委員

ストレスの原因が所属長では対応できない県全体の組織に関わることもあると思うが、その際の改善、改革はどうするのか。最終的にはトップである知事が対応すべきと考えるが、そういうシステムはできているのか。ストレスチェックの実効性を持たせるにはそういう仕組みが必要だと考える。ストレスチェックを実施しているという実績はあるが、所属を跨いだ組織全体としての実効性に疑問を感じる。

○西職員厚生課長

個々の職員や各所属に対する改善に向けた取り組みのほか、組織全体についても人事課と連携して対応を進めていきたい。

○佐藤武彦委員

時間外勤務の上限の月45時間を超える職員が減少して改善されているとのことだが、そもそも月45時間は多いと思う。時間外勤務は無くす必要があり、そのためには人員を配置しなければいけない。現在、職員を減らしていく傾向にあるが、私はそれには反対で、増員する必要があると考える。時間外勤務が減ったからよいということではなく、ゼロにするという方針をたてるのはトップであり、そのシステムを考えるきっかけとしてほしい。

○布俣正也委員長

様々な要望がされましたのでひとつひとつ精査して対応いただきたい。

その他、よろしいか。

(発言する者なし)

○布俣正也委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって、議題1の「職員の心と体の健康管理計画の実施状況について」は終了する。次に、「県税の徴収確保対策について」を議題とし、執行部の説明を求める。

(執行部説明：松田税務課長)

○布俣正也委員長

ただいまの説明に対して質疑はないか。質疑は一問一答でお願いします。

○佐藤武彦委員

個人県民税と自動車税の滞納の理由にはどのようなものがあるのか。

○松田税務課長

滞納の理由は個々それぞれである。ただ、個人県民税については前年度の所得をもとに翌年度課税されるため、翌年度に失業などで納税が困難になる場合がある。自動車税については、生活困窮となった場合に納税の優先順位が落ちてしまうということはあると考える。

○佐藤武彦委員

滞納を徴収することは大変なことである。自然に徴収されるような制度に変えていくことも国に働きかけをする必要があると考える。

○松田税務課長

個人県民税の賦課徴収をしている市町村の意見もふまえ、必要に応じて対応していきたい。

○高木貴行委員

滞納されていた方が亡くなり相続人がいないなどの理由により徴収が不能となる場合があると思う。徴収が不能となる額は年間どのくらいあるのか。

○松田税務課長

令和元年度の不納欠損額については、全体では約2億8,900万円、うち個人県民税は約1億5,000万円である。

○布俣正也委員長

その他、よろしいか。

(発言する者なし)

○布俣正也委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって、議題2の「県税の徴収確保対策について」は終了する。

次に、その他として、事前に申し出のあった報告案件「県防災情報通信システムの新庁舎への移設工事契約について」執行部からの報告を求める。

(執行部説明：宮前防災課長)

○布俣正也委員長

ただいまの報告に対して、質疑はないか。なお、質疑は一問一答でお願いします。

(発言する者なし)

○布俣正也委員長

以上で、本日の議題は終了したが、この際、何か意見等はないか。また、執行部の方、何かないか。

(発言する者なし)

○布俣正也委員長

ご意見等もないようなので、これをもって、本日の委員協議会を閉会する。

総務委員会委員協議会配席図

令和2年11月20日
厚生環境委員会室

